

事務事業	公募意見	意見に対する回答
<p>集会所改修等事業</p>	<p>1 集会所は、伊予市に何か所ありますか。集会所のない地域との不公平観や不満を感じます。直接事業費は 60～80 万円/件ですが、参画と協働の郷づくりなどの位寄与していますか。集会所を有しない地域には、これに代わるどの様な補助が出ていますか。</p> <p>2 成果指標として、箇所数で表示するのは如何でしょうか。安易すぎませんか。一次評価で事業評価が上がっているとは、どの様な効果ですか。</p> <p>3 自己評価の妥当性は、C評価ですが、事務事業に疑問を有している結果ではないのではないのでしょうか？</p>	<p>1 伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱に定めている集会所は、174 箇所あります。</p> <p>集会所は、参画と協働の郷づくりのために地域住民が寄り合い、話し合う場として、地域住民の公共的活動の拠点として、これからの新しい地域づくりのための活動拠点として利用されています。</p> <p>2 市内の地域住民が管理運営を行っている集会所の改修等に要する経費に対し、費用の一部を補助することによって、活動拠点を健全な状態に確保されています。</p> <p>3 地元からの要望もあり、住民自治推進のための支援策として引き続き推進していきたいと考えています。</p> <p>なお、自己評価の妥当性C評価は概ね良好という判断の評価となっております。</p>
<p>住民自治推進事業</p>	<p>1 住民自治推進事業は平成19年開始となっておりますが、「住民自治組織」は、現在、幾つ出来ましたか。</p> <p>2 事業費として、15,000 千円～30,000 千円程度計上・決算されていますが、その内訳を教えてください。</p> <p>3 住民自治組織の組織化が進まないのであれば、組織化の条件等の見直しの検討はしていますか。</p> <p>4 「住民自治されだに」もある情報では上手く聞いていないように聞いています。問題点は何んなんで</p>	<p>1 平成19年開始以降、現在までに「住民自治されだに」の1団体のみです。</p> <p>2 地域おこし協力隊(4人分)の賃金や活動にかかる費用、移住促進にかかる費用が主なものになります。</p> <p>3 住民自治組織については、一定の地域において、その地域の課題に民主的に対応できるよう、その地域の住民のだれもが参加でき、かつ、自発的に組織するものです。したがって、条件の見直しよりも、組織化することの啓発・手助けを行うことが、行政の役割だと考えています。</p> <p>4 若者の流出による過疎少子化の流れを止められないこと、人材が不足していること、地域内の課題や要望の把握が十分でないこ</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>しょうか。</p> <p>5 評価は有効性がCですが、本当に有効な事務事業でしょうか。</p>	<p>となど、苦慮されていることもあるようです。</p> <p>5 住民自治推進事業では、住民自治の意識醸成のため「地域おこし協力隊」の配置により、地域住民の意識に少なからず変化を起こしています。このような住民意識を本市全体に拡大させ、地域の自主性・自立性を促進していくことが目標であることから、本事業を継続して実施していく必要があると考えています。</p>
<p>地域振興事業</p>	<p>1 課題認識に記述されているように、対象事業の範囲が広すぎて評価シートを読んでも理解しづらい面がある。本来なら事務事業の統一が好ましいが、このケースでは、むしろ環境・伝統文化・特産品/食育の3分野位に分割した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>そうすることにより、周知・成果指標についても記述しやすい。</p> <p>2 評価でC評価は何らかの問題がある。この点は反省し、検討する必要がある。またブランド推進課との調整により、重複を避けるべきと感じますが、如何でしょうか。特に食育・特産品等。</p>	<p>現在策定中の地方創生戦略において、地域の活性化を図る事業を検討することとしています。その過程で、本事業や地域活性化に係るその他の事業について、必要性や事業内容を総合的に精査することになります。その結果により、本事業の今後のあり方が明確になると思われます。</p> <p>なお、地域の活性化のためには、地域に住む方が考える地域づくり活動が継続的に行われ、更に、伊予市全域に広がるような仕組みが必要であると考えています。今後策定される地方創生戦略を踏まえて、制度の大幅な見直しを検討することになります。</p>
<p>中山スマートIC設置事業</p>	<p>1 向こう5年間の直接事業費の推移は、0円となっていますが、本当に0円でしょうか。</p>	<p>1 (仮称)中山スマートIC関連事業の事務事業評価は、「事務事業名：中山スマートIC設置事業【予算科目：2款1項14目】」及び「事務事業名：スマートIC整備事業【予算科目：8款2項5目】」の二つで構成されています。これは、事業の計画段階と実施段階で予算計上科目が分かれたことによるもので、ご質問の「向こう5年間の直接事業費の推移」につきましては、「事務事業名：スマートIC整備事業【予算科目：8款2項5目】」を御参照ください。</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>2 成果指標は、この様な事業に対して、費用対効果で表示しないのであれば、どの様な事業に表示するのでしょうか。連結申請の件数とは何でしょうか</p> <p>3 個人評価で、有効性、効率性に3が並んでいます</p>	<p>2 (仮称)中山スマートICの設置により期待される整備効果、すなわち設置目的は、「① 災害時の多重性の確保」、「② 救急医療機能の充実・向上」、「③ 地域の振興及び活性化」など、複数の異なる将来目的や効果を掲げています。</p> <p>この事業に要する概算費用は比較的容易に算出できるものの、効果は複数の目的・効果を年間定量的に把握することが困難であることから、「連結申請の件数」を成果指標として採用しています。</p> <p>なお、連結申請とは、今回の(仮称)中山スマートICの整備計画では、市道日尾野引坂線を高速道路に接続しようとしていますが、当該市道を高速道路に接続するためには、高速自動車国道法に基づき連結申請を行い、国土交通大臣の連結許可を受けなければなりません。この連結申請を平成26年7月30日に行い、連結許可は平成26年8月8日に受けています。</p> <p>さらに、この事業に関しましては、実施計画段階において費用対効果を測るひとつの手法として、費用便益比いわゆる「B/C」を測定しています。まず「C(コスト)」とは、事業に要する費用やその後の維持管理に要する費用を指し、「B(ベネフィット)」とは、時間短縮、経費減少や事故減少などの各効果を金額に換算したものです。この「B/C」が1を上回れば、費用に対して便益が上回るということになります。今回の事業では、「便益(B)」が24億円、「費用(C)」が22億円となっており、「B/C」が1.1、便益が費用を上回る結果を得ています。また、計画交通量につきましては、ETC利用率90%を加味し、平成42年度の予測交通量として、520台/日を見込んでいます。</p> <p>3 御質問のとおり、事業の実施においては相応の費用を要します。</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>が、国や県から補助金があるというものの高額の公共事業です。コスト効率も3であれば、中山スマートICの必要性は本当に大丈夫でしょうか？</p> <p>4 中山地区の人口は、3120人（2014年7月1日）で減少し続けています。完成は平成31年（2019年）では更に大きく減少が推測されます。当初の前提が崩れていませんか。中山地区の何割の人が賛成しているのでしょうか。</p>	<p>しかし、今回の評価は平成26年度の評価であり、将来も含めた全体のコスト効率ではありません。平成26年度事業の取り組みに関しましては、連結申請・許可を目的としたものであり、直接事業費と人件費の合計11,202千円が平成26年度にこの事業に要した費用となりますが、国土交通大臣の連結許可を受けたことは、事業の推進を図るうえで、非常に大きな成果を得たものと考えています。なお、本市の財政状況も他の自治体と同様に、決して潤沢な財政状況とは言えないのが現状ですが、国の補助金や起債を活用するなど、本市の負担を極力抑えることとしています。</p> <p>4 今回の（仮称）中山スマートICの設置目的につきましては、御質問2の回答と同様に、防災や救急体制の充実・向上、さらには地域の活性化や利便性の向上などを目標にしたもので、中山地区住民の利用に伴う利便性のみを目的としたものではありません。さらに、これらの目的・効果により、地域住民の安全・安心な生活を確保するとともに、地域活力の増進を図ることが、人口減少への歯止めにもつながるものと考えています。</p> <p>なお、スマートICの整備につきましては、合併前の旧中山町からの強い要望で引き継がれてきたものです。平成23年度に地域住民等を対象に行ったアンケートでは、スマートICの整備を望む声が数多く聞かれましたが、中山地区の何割の人が賛成しているかという点につきましては、データがありません。</p>
<p>地域公共交通システム</p>	<p>1 分散型まちづくりの定義は詳しく分かりませんが、イメージ的には、費用が掛かりすぎると思います。財政的に苦しい伊予市でそこまでする必要は何かのでしょうか。見直しの時期に来ていませんか。</p>	<p>1 公的な地域内移動手段が乏しい本市において、地域公共交通システムを構築することは合併時の懸案事項の一つでした。デマンドタクシーに続き、このたびコミュニティバスの実証運行が開始され一定の完成を見ましたが、今後は、総合的な利用状況を把握</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>2 デマンドタクシーの直接事業費は、1.1～1.2 億円で、中山・双海の人口から計算すると、年間 1.7 万円／人になります。何故このように高額な費用が掛かるのでしょうか。不公平感を感じますが、如何でしょうか。</p> <p>3 伊予市にはバスや8人乗りの公用車を何台所有していますか。これらの稼働率は100%ではないはずです。このような公用車をプールして、運用する交通システム構築の検討をすべきだと思います。</p> <p>4 成果指標は、利用者数ではなく、費用対効果でしょう。必要性・実効性は妥当性・有効性・効率性と紛らわしいので、統一して表示すべきだと思います。</p> <p>5 評価として、効率性・有効性が低い。もっと高位評価となるように努力すべきではないでしょうか。</p>	<p>する中で適時見直しを重ね、本市において最適な公共交通システムを模索して参りたいと考えています。</p> <p>2 地域公共交通事業費には、デマンドタクシー運行事業委託料の他、地域公共交通システム運営基金積立金、生活バス運行事業補助金、コミュニティバス運行実施計画策定業務委託料等が含まれています。本市全域の地域公共交通システムに係る事業費とご理解下さい。</p> <p>3 本市は、スクールバス等として使用するバス2台と、8人乗り以上の公用車を4台保有しています。8人乗り以上の公用車について、稼働率100%ではありませんが、各車を各課が供用し、より有効に活用する等、最低限の保有数と認識しています。公共交通システムの構築には、利用者の要望に応じた安定的な車の確保が必要となりますので、現有車での転用は難しいと考えています。</p> <p>4 1乗車300円のデマンドタクシー利用料は、採算性に主眼をおいたものではなく、市民の皆様が利用し易く、かつご負担頂く限度費用として公共交通会議において決定されました。よって、この公共交通システムを、市の負担なく運用することは困難であり、利用者数の増加を図ることを以って成果指標としています。</p> <p>5 市民の皆様の利便性を重視したことから、効率性は低くなっていますが、これも一定の事業成果と捉えています。なお、有効性向上の一環として、デマンド通信を3ヶ月に1度発行しPRに努める等、今後も利用促進に努めて参りたいと考えています。</p>
中心市街	1 いっぷく亭の活動を通じて、中心商店街の通行量	1 いっぷく亭の活動には、商店街周辺以外の方も参加し活性化に

事務事業	公募意見	意見に対する回答
<p><u>地活性化 推進事業</u></p>	<p>はどのように変化しましたか。</p> <p>2 いっぷく亭・来良夢の家賃・維持費等はどの様になっていますか。また各イベントを実施した効果（収益）はどの様に解析・分析・処理・報告していますか。各施設の利益はどの様に処理して、費用対効果は、どの様になっていますか。（直接事業費は5～6百万円ですが・・・）</p> <p>3 いっぷく亭の利用料は無料とのことですが、他の市の施設利用者は、有料であり、不公平になっています。見直しはしないのでしょうか。</p>	<p>貢献していますが、残念ながら通行量への影響は少ないため、一層いっぷく亭の活動を広く周知して参りたいと考えています。</p> <p>2 いっぷく亭は、伊予市商業協同組合が借り入れ、家賃を市が同組合へ交付している補助金の中から支払っています。いっぷく亭の活動内容等は、同組合が新聞折込により本庁地区に配布しています。郡中まち元気サロン「来良夢」は、(株)まちづくり郡中が借り入れ、郡中まち元気推進協議会が中心となって中心市街地の活性化に資する利用促進に努めています。地域おこし協力隊提案によるイベントも開催しています。活動内容は、毎年来良夢通信として郡中地区へ新聞折込により配布しています。直接事業費には、地域おこし協力隊の賃金等が含まれています。</p> <p>3 いっぷく亭は、市の管理施設ではないので、市による料金設定は出来ません。借主である伊予市商業協同組合は、中心的な利用者であるお年寄りが、一人でも多く商店街へ足を運んで頂きたい考えのようです。</p>
<p><u>まちづくり 推進施設 運営事業</u></p>	<p>1 施設委託料の見直しの結果、どのくらい減額したのですか。直接事業費の内訳は、委託料以外にどのような費用がありますか。</p> <p>2 内子のからりととの比較分析・解析はしていますか。</p> <p>3 成果指標は、レジ通過人数ではなく、売上高・利益ではありませんか。費用対効果はどの様になっていますか。</p>	<p>1 約10%の減額を行いました。直接事業費には、委託料の他、修繕料や備品購入費等が含まれます。</p> <p>2 からりととの比較分析等はありませんが、前年度以上の売り上げ確保を目標として、毎週の売り上げ状況等の前年度等との比較分析を細かく行い、(株)まちづくり郡中の執行役員が中心となって、売り上げが落ちないように適時対策を講じています。</p> <p>3 本市が支出している指定管理料は、施設の管理運営に特化した費用であり、指定管理者である(株)まちづくり郡中の利益向上等には、直接影響しないものです。中心市街地のにぎわい創出に貢献</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>4 町家は、午前中にお客が集中します。午後は品物がありません。どのような改善をしましたか</p> <p>5 町家の問題点は、品薄（特に午後）の他に、レジでのスピードアップやバスが来るだけのスペースがないことでしょうか？その結果、中心市街地への波及効果が無いことではありませんか。伊予市に道の駅が多すぎませんか。</p>	<p>する施設として、費用対効果は来場者の増加等で判断したいと考えており成果指標をレジ通過人数としています。</p> <p>4 ご指摘の件は、どの産直施設も苦慮していると伺っていますが、特に農産物等については午後に品薄となることが多く、出荷者に追加出荷を依頼する等、対応策を模索しています。</p> <p>5 繁忙時には、商品の袋詰めをお客様にお願いして時間短縮を図る等レジのスピードアップに努めています。また、町家は公共交通機関の利用促進にも寄与する施設として、大型バス等の駐車は想定されていません。なお、道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的として登録されるもので、現在の伊予市内の道の駅は、ふたみシーサイド公園の「道の駅ふたみ」だけとなっています。</p>
<p>[492] シティブランド構築事業</p>	<p>1 直接事業費 6 1 0 万円の内訳は、どの様になっていますか。</p> <p>2 ロゴマークに示している「ますます伊予市」の、ますますとは、現在の伊予市がどのようなレベルにあるものと認識していますか。</p> <p>3 成果指標は、プロポーザル参加人数ではなくて、費用対効果で示さないと、自己評価が何故Aになる</p>	<p>1 ロゴマーク等の制作業務委託料に 600 万円、大阪で行われたフェアの旅費が 10 万円となっています。業務委託には、計画策定プロデュース費や市民ワークショップ等検討会開催費、啓発用データ・グッズ作成費などが含まれています。なお県支出金として 300 万円の補助（決算記載漏れ）を受けております。</p> <p>2 キャッチコピーは、市名を古語の「弥（いよ）し」（いよいよ、ますますの意）と重ねて表現しています。小さな丸が 2 つ 3 つと集まり形作るロゴマークのイメージと呼応し、豊かな自然に恵まれた地域資源を効果的に活用しながら、山・海・人それぞれの魅力が合わさり重なることで、市全体の魅力の向上と各地域の均衡ある発展を目指していく様を表しています。</p> <p>3 対象事務名のとおり、26 年度は構築することが第一と考え、成果指標を設定しました。ご指摘のとおり、伊予市の魅力を市外に</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>のか理解できないのではないのでしょうか。</p>	<p>発信し、安心して伊予市ブランドを購入いただくのが本旨ではありますが、まだ構築段階のため、費用対効果は今後の指標と考えます。妥当性の評価は、市長の公約であるトップセールスの一手段であり、市が積極的に関与・実施すべき事業であること、社会情勢のニーズに合致するとの判断としています。</p>
<p>中山間地域等直接支払交付金事業</p>	<p>1 交付金と補助金の相違は何でしょうか。</p> <p>2 直接支払制度協定加入者とはどのような人を言うのでしょうか。</p>	<p>1 交付金＝国や公共団体が、法令に基づき他の団体に交付する財政援助資金 補助金＝特定産業の育成や特定施策の奨励等、一定の行政目的を達成するために、国・地方公共団体が公共団体・企業・私人等に交付する金銭</p> <p>交付金とは、文字通り「国や公共団体が交付する資金」ですから、申請受理されたら「満額」支給されますが、補助金は「目的達成の為に足りない資金を文字通り補助する資金」ですから、申請受理されたら「足りない分の金額」が補助されますので、余剰金は支給されません。</p> <p>2 加入者とは、中山間直接支払制度の交付対象となる農用地において、共同で5年間以上の農業生産活動等を行うことを取り決めた「集落協定」に加入した農業者等や第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等のことです。この「集落協定」とは、次の(ア)から(ウ)までの事項を規定したものです。ただし、(ウ)については任意的事項、(カ)については、加算措置の適用を受ける場合についてのみ必須事項です。</p> <p>(ア) 協定の対象となる農用地の範囲 (イ) 構成員の役割分担 (ウ) 農業生産活動等として取り組むべき事項</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>3 中山間地域の定義を教えてください。(棚段?)</p> <p>4 事業の目的、事業の内容等良く分かりません。市民に分かるように説明をしてください。</p>	<p>(エ) 集落マスタープラン (オ) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 (カ) 加算措置適用のために取り組むべき事項 (キ) 交付金の使用方法 (ク) 当該市町村の促進計画において、計画の実施に関し当該市町村が必要と認める事項として定められた内容により規定すべき事項</p> <p>3 農林水産省では下記のとおり定義しています。 『中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の 73%を占めています。また、耕地面積の 40%、総農家数の 44%、農業産出額の 35%、農業集落数の 52%を占める等、我が国農業の中で重要な位置を占めています。』なお、中山間直接支払制度の交付対象となる農用地は、地目に応じ傾斜区分が定められています。</p> <p>4 1) 事業の目的 農林水産省では下記のとおり明示しています。『中山間地域等は、河川の上流域に位置し、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している。しかし、高齢化・人口減少が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている。このため、条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、直接支払いを実施するものである。』</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>5 事業対象者は、農業従事者に占める割合はどの位ですか。対象農用地面積は、全農地の何%を占めるのですか。</p> <p>6 評価は、BBBと比較的高位評価です。県から相当支出てされていますが、本当に被用対効果は出ていますか。その効果を数値で示して下さい。</p>	<p>2) 事業の内容 直接支払制度協定加入者が、交付対象となる農用地において協定で定められた活動を行った場合に、交付金を支給する事業です。</p> <p>5 *農業従事者＝H27. 1. 1 現在の農家台帳記載の農業者数 31, 221 人、中山間交付対象農業者数 (H26 年度) 1, 861 人、割合 5. 9% *農地面積 (H27. 7. 15 現在) 468, 693. 94 a、対象農用地 (H26 年度) 101, 110. 7 a、割合 21. 57%</p> <p>6 問4・5でお示ししたとおり、本制度を活用することにより、傾斜地のため管理が難しく担い手不足が顕著な市内の農地の21. 57%が耕作地、又は農地として何とか維持・管理されています。この中山間地域を守ることは、農業生産の保全は勿論、土壌の浸食や崩壊の防止、有害鳥獣の温床解消等、下流部の住民を含む多くの市民を守ることに繋がるとして、国は重要施策と位置づけ、平成12年度から全国で実施されています。</p>
<p>社会福祉 一般事務</p>	<p>社会福祉協議会に会費を納入後、納入金額の一定比率の金額が広報区長に活動費として返却されるのでしょうか。もし事実であれば会費を減額すべきではないでしょうか。</p>	<p>この事業は、社会福祉関連に係る一般事務事業であり、社会福祉大会における表彰用経費やその他事務経費の支出を行うものです。ご質問の社会福祉協議会会費の詳しい用途については、伊予市社会福祉協議会に直接お問い合わせをお願いします。なお、社会福祉協議会会費は、社会福祉大会開催費用や広報啓発活動事業（社会だより発行）や車いすなどの貸出備品の整備事業や地域福祉活動推進事業などに活用され、広報区長の活動費として返却されるものはございません。伊予市の福祉事業拡充のために賛同いただいた市民の皆様からの会費でございますので、地域福祉を支え合う活動に使われているものと考えております。</p>
<p>農業活性</p>	<p>1 事業目的のうちの、生産技術向上や安全な農産物</p>	<p>1 生産技術の向上に資するものとして、果樹育成袋の導入や高齢</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
<p>化緊急対策事業</p>	<p>の生産振興についての事業内容はどの様になっていますか。</p> <p>2 この事業は、栗に限定しているのでしょうか。</p> <p>3 事業効果が高いのであれば、成果指標は、補助の結果、生産性がどのように向上したのか。安全性がどの位増したのか。農業の活性化にどの位寄与したのかを説明すべきであると思います。これでは成果指標が余りのも安易すぎないでしょうか。</p> <p>4 事業活動の実績として、面積（数値）の羅列では理解しづらい。補助の有無によって、効果がどう向上したのか。どの位収入や生産技術が向上したとかを示さないと事務事業の効果をどのようにして判断するのでしょうか。</p> <p>5 全農地面積に占める割合とか全農業従事者に占める割合はどの様になっていますか。</p>	<p>農家が管理する栗の剪定補助が、また安全な農産物の生産振興に資するものとして、バーク堆肥の購入補助が挙げられます。</p> <p>2 選定に関しては栗に限定しておりますが、それ以外の事業に関しましては栗に限定するものではありません。</p> <p>3 生産性や安全性については数値で表せない効果であるため、当該補助により事業を実施した園地面積をもって、果樹等の産地化及び供給力の強化を図ることの指標としています。</p> <p>4 ③と同様に個別の収入や生産技術については数値で表せない効果であるため、当該補助により事業を実施した園地面積をもって、果樹等の産地化及び供給力の強化を図ることの指標としています。</p> <p>5 市内全農地に占める割合は 2.8%、販売農家数に占める割合は 30.0%となっております。</p>
<p>農業振興団体補助事業</p>	<p>1 事業費の中で、直接事業費より人件費が多いのは何故ですか。</p> <p>2 事業活動の実績の人数の比率は、各々どの様になっていますか。青年農業者協議会加入者は旧伊予市の人が対象ですか。</p>	<p>1 直接事業費には各農業振興団体への補助金が、人件費には定められた単価に基づく市職員が支援に要した労務費を計上しています。本事業において各団体の担当者が異なるために、人件費の比率が高くなっております。</p> <p>2 重複して活動する農業者もおいでますので、延べ数での比較となりますが、認定農業者協議会 70.9% 青年農業者協議会 6.0% 双海農村創造塾 13.5% 中山農業者協議会 9.6% となっております。このうち、認定農業者協議会と青年農業者協議会の加入者は、市内全域を対象としています。</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>3 成果指標は、前年度の加入者との比率ではなくて、全対象者の内、加入者数の割合がどの様に変化（増加）したかを示すべきではありませんか。</p> <p>4 各補助団体とも一定の事業成果を上げているとは、どの様な効果なのかを説明すべきと考えますが、如何ですか。</p> <p>5 評価として、効率性の評価が C ですが、課題認識されていないのは問題ではありませんか。</p>	<p>3 認定農業者協議会を除く各農業振興団体への加入要件は、既加入者の協議等に委ねられており、市内全対象者数を把握することが困難なため前年度との対比を成果指標としています。</p> <p>4 年々減少する農業従事者の保護・育成に係る施策の一環として、地域協働意識の醸成等を数値で表せない一定の事業成果と捉えています。なお、今後におきましては可能な範囲で特徴ある活動等の記載に心がけたいと思います。</p> <p>5 先の地域協働意識の醸成について、効率性としては低いですが一定の事業成果と捉えていますので、課題とは認識しておりません。</p>
<p>あじの郷づくり事業</p>	<p>① 総論</p> <p>1 納税者の立場からすれば、税金は有効かつ適正に活用して頂きたく要望します。</p> <p>2 意見公募の評価シートは2014年ですが、事務事業への反映はどの様にしているのでしょうか。</p> <p>3 評価シートには予算額も表示されています。入札者が見ることは問題でしょうか。どの様な対策をしていますか。</p> <p>4 入札時の談合防止はどの様にしていますか。</p>	<p>①総論</p> <p>1 ご指摘のとおり、税金を有効かつ適正に活用するため、行政評価を通して、市が行う施策及び事務事業の全般について、その実施の効果を分析し、検証を行うこととしています。妥当性・有効性・効率性について効果の低い事務事業については、縮小あるいは廃止を含めた方向性で検討を加えています。</p> <p>2 評価シートは、最終的に市長、副市長、教育長及び部長等で構成する経営者会議にて最終判断を行います。結果に応じ、2016年予算に反映することはもちろんのこと、実施中の2015年事務事業に関しても、反映できる事項については可能な限り反映することとしております。</p> <p>3 評価シートの公開を行う時点では、その事務事業は既に実施されているため、問題は生じません。</p> <p>4 内規のため公表はしておりませんが、「伊予市談合情報マニュアル</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>5 随意契約についての、基準はありますか。</p> <p>② 各論</p> <p>1 当該事務事業の目的・内容から判断すれば、食を通じて地域の活性化・持続可能な地域づくりであろうと推測します。目的・内容と事業活動の実績（活動指標）との関係は、キッズキッチン以外、余りマッチしていないように感じます。活動実績・指標は、例えば、地産地消の割合とか、ブランド品の創生数・売上高に占める比率等具体的な数字で表示すべきではないでしょうか。その結果、目的・内容にどの位寄与したかを記述しないと、評価シートが良く理解できないのですが。</p> <p>2 あじの郷づくり全体を表す収支報告書の有無。</p> <p>3 事業費として、25 年は、県から高額の補助金が出ていましたが、26 年は 300 万円に減少している理由は何でしょうか。</p>	<p>ル」を作成し、談合情報があった場合は、対応することとしています。</p> <p>5 内規のため公表はしていませんが、平成 25 年 8 月から「伊予市随意契約ガイドライン」を作成しております。</p> <p>②各論</p> <p>1 26 年度は、本市の“食”の掘り起こしに関する情報提供に主眼を置いた評価としていますが、今後、市ブランド化方針の具現化に伴い、ご指摘の内容を加味した評価として参ります。</p> <p>2 毎年、収支報告は勿論、実績報告等を作成し、実行委員会へ諮り、承認を頂いております。</p> <p>3 平成 24・25 年度は、「市町緊急雇用対策事業(国補助)」により、「あじの郷キャラバン隊」として業者委託による宣伝隊を結成し、県内・外に「あじの郷づくり事業」の大規模なPR活動を展開致しました。なお、H26 年度は単年度事業の「新ふるさと総合支援事業(県補助)」により、現在活用しているロゴマーク作成等に関する「シティブランド確立事業」と、本市の物産PRの一環として「観光物産フェア(大阪開催)」を県と市町が連携して実施致しましたが、ご指摘の内容は、その差異によるものです。</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>4 この事業の費用対効果はどの様になっていますか。</p> <p>5 課題認識として、シティブランド、活性化、地域振興等の語句がありますが、開始から7年経過。もっとスピードアップ必要では・・・。</p> <p>6 事務事業の評価はB B Cですが、数値化されているものの、個人差が生じませんか。シートから判断すれば、良く分かりません。シートからB B C評価をどのように読みますか。</p> <p>7 あじの郷づくり5勇士のようなブランド品は幾つ完成していますか。</p>	<p>4 市内・外ともに本市の“食”に関する認識は深まったものと考えておりますが、歳入として数値化はされておられません。今後、先の具現化により数値的なメリットが明示できると考えております。</p> <p>5 これまでは、本市の“食”の掘り起こしと情報提供等を中心に事業展開を行っていましたが、今後も地元の食の宝の発見やその情報発信を継続しながら、なお迅速に対応して参ります。</p> <p>6 実務を担当している職員自らの判断において評価は行なわれま。さらに、二次評価者や外部評価の意見も踏まえ、最終的には前述の経営者会議にて最終判断を行ないます。また、B B Cの評価は、自己評価・一次評価ともに社会情勢に適合をしており、事業効果や施策への貢献度から見ても今後に期待できる事業であると判断いたしております。</p> <p>7 まずは、掘り起こされた既存産品をシティブランドとして総合的にセールスして参りますが、今後は、特に優れた“食”に関するあじの郷づくりブランドを抽出・発展して参りたいと考えております。</p>
<p>農業振興 助成事業</p>	<p>1 農業生産に伴うプラは、家庭のプラと何がどのように異なりますか。家庭プラ処理業者との調整は不可能でしょうか。効率面から検討すべきと考えますが、如何でしょうか。</p> <p>2 今年度から競争原理の働く手法にするには、10年</p>	<p>1 農業生産活動に伴う廃プラは産業廃棄物、家庭から排出されるプラスチック容器包装等は一般廃棄物となり、その処分についてはそれぞれ排出者、市町村が行なうこととなります。本事業は広域で組織するえひめ中央地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会による廃プラ適正処理の方向付けのもと、JA えひめ中央が事業実施主体となり、各拠点等での一括回収・処分等適正な処理を実施し、要した経費の一部について市から補助するものです。</p> <p>2 ご指摘のとおりですが、広域連携を考慮した適正化への取組で</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>経過しており遅くはないのでしょうか。県からも多少の費用が出ているようですが、市主導に変更を検討しては如何ですか。</p> <p>3 成果指標は、どの評価シートも同じような傾向ですが、もっと事業目的に沿った指標を定めるべきと思います。費用対効果が重要と考えますが如何でしょうか。</p> <p>4 就農研修資金の償還金の扱いは、類似事業にまとめることは出来ないのでしょうか。</p> <p>5 評価で受益者負担の適正の項目が4ですが、受益者の負担とは何を指すのでしょうか。</p>	<p>すのでご了承いただきたいと考えます。なお、県費については、就農研修資金償還免除事業のもので廃棄物処理事業は市単独事業です。</p> <p>3 市民の生活環境保全を図ることを事業の目的としており、本来であれば農業者自身が適正に処理しなければならない廃プラについて、一般に零細で排出量の少ない個々の農業者が行なうのは困難なため、事業実施主体による一括回収・処分、さらに経費の一部を補助することで不法投棄や野焼き等の防止を含めた適正処理の一つの指標を処理量としております。</p> <p>4 研修資金借入者の返還金等に対する助成であり、本市では現状類似事業はございませんが、今後、事務事業評価に当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>5 処理費用の全てについて補助するわけではありません。市補助金及び事業実施主体からの助成金を差し引いたものが受益者（農業者）の負担となり適正と考えています。</p>
<p>新規就農総合支援事業</p>	<p>1 給付・補助・交付等同じような語句があり、ややこしい。農業関係の事務事業を含めて、類似のものは統一出来ないのでしょうか。</p> <p>2 給付・補助・交付等を重複で受けたり、不公平になっていませんか。</p>	<p>1 例えば、特定の事業を支援する場合は補助、特定の目的に基づく事業全般を支援する場合は交付と表現される等、事業の内容に応じて作成される各法規等で、語句が使い分けられていますので変更することはできません。</p> <p>2 他法による支援の状況は、聞き取り調査や税務調査、関係機関調査等により実施しています。</p> <p>なお、生活費の確保を目的とした事業等との重複給付は認められませんが、その他の支援を受けることは認められる場合があります。</p> <p>また、給付候補者の選考等は、公平性に配慮し、関係機関で構</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
	<p>3 直接事業費の大半は県から出ているようですが、1人200万円前後の給付金が出ています。その収入報告は受けていますか。その結果、その他の農業従事者との有意差は出ています。</p> <p>4 成果指標は、人数ではなくて45歳未満の対象者の収入（利益）を見ないと、評価は出来ないと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>また、自己評価・1次評価共にオール4ですが、その根拠を説明するために、もう少し評価シートの記入方法の検討がいると考えますが、如何でしょうか。何故そのような評価なのか読み取れません。</p>	<p>成される審査会において実施しています。</p> <p>3 受給者は、給付期間内及び給付期間終了後3年間、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状況報告を提出することになっています。更に、7月末までの報告時には、挙証資料として決算書を添付することになっています。</p> <p>有意差につきまして、農業者の経営内容は多種多様であり、作目や耕作条件は勿論、収支見込みや農業技術の習得度等が複雑に影響するため、単に数的比較ができるものではありませんが、新規就農者の確保・育成等の観点から効果的な施策であると認識しております。</p> <p>4 当事業の目的について、一義的には経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付することによる新規就農者の確保、その後は、就農意欲の喚起や就農後の定着等としていますので、現人数による評価が適当であると考えています。現状、事業終了者が少ないことから、事業効果を十分に評価できておりませんが、今後、事業終了者の増加に伴い、別途事業効果の検証方法を検討して参りたいと考えています。また、新規就農者を確保・育成することにより、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地及び鳥獣被害などの問題解決に幅広く貢献し、地域農業の健全な発展と農村地域の活性化が図られることから、ほぼ全ての項目において標準以上の評価とさせていただきました。</p>
<p>[575] 行政改革実施計画進捗管理事</p>	<p>1 事業目的、事業内容が良く理解出来ません。どのような目的を持って、何を実施しているのでしょうか。市長の世紀のまちづくりに対するビジョン・戦略等がどのように反映されていますか。未来づくり戦</p>	<p>1 この事業は、第1次伊予市総合計画における行財政改革の一環として、限られた経営資源を有効に活用しながら、市民満足度を上げていくために様々な改革に積極的に取り組むこととしております。具体的には職員の意識改革を念頭に入れた、第2次伊予市</p>

事務事業	公募意見	意見に対する回答
<p>務</p>	<p>略室として・・・。</p> <p>2 成果指標の125（全実施対象項目）とは、何を示していますか。新世紀のまちづくりに対し、どのような施策・事業をなしえたかを、成果指標として表示すべきでは？</p> <p>3 自己評価/1次評価の中で有効性がCですが、行財政改革として有効性が低いのは、何か実施方法に問題がないのでしょうか。</p>	<p>行政改革実施計画（平成23年度～平成27年度）を策定しており、職員自らが立てた目標に対し、当事者意識を持ちながら進行管理を行うこととしております。</p> <p>2 成果指標は、前述の実施計画で定めた対象項目数を示しております。したがって、ご指摘の施策・事業を対象としたものではございません。</p> <p>3 有効性のC評価は、事業の効果、成果向上の可能性、施策への貢献度共に期待できる、また効果が認められるという評価となっています。ただご指摘のとおり、職員に実施計画そのものが浸透していない部分も見られること、課題認識にあるとおり成果報告の提出遅延が見られるなど、成果向上に関して課題もあることから、引き続き周知徹底に努めます。</p>